

第47回沖縄地方交通審議会船員部会 議事録

日 時 平成24年8月23日（木）14時00分

場 所 沖縄総合事務局 1F 「共用会議室」

出席者

公益委員 宮里部会長、儀部委員、上江洲委員
労働者委員 漢那委員、梅田委員、江川委員
使用者委員 伊禮委員、大城委員、
事務局 船舶船員課（伊良波、宮良、金城）、海事振興調整官（宮本）

議事次第

○開会

○議題

1. 第46回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 平成24年度最低賃金の改正について
4. 意見交換

○閉会

議事概要

事務局（金城）

それでは、定刻でございますので、会議を始めさせて頂きます。

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員2名、が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たしており、有効に成立していることをご報告いたします。

事務局（金城）

それでは、配付資料の確認をさせて頂きます。

（配付資料の確認）

よろしいでしょうか。

それでは、宮里部会長、宜しくお願ひいたします。

宮里部会長

それでは、はじめに第46回船員部会の議事録の承認についてお諮りします。

お手元に配付されております議事録をご確認ください。

第46回船員部会議事録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

宮里部会長

異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」について、事務局にご説明をお願いします。

事務局（宮良）

それでは、平成24年7月分の管内雇用等状況の概要について報告いたします。

1頁の「船員職業紹介実績等一覧表」をご覧下さい。

●求人状況について

新規求人数は2名でした。

前月は3名でしたので、1名の減少です。

また、前年同月は2名でしたので、同数です。

月間有効求人数は5名（商船等5名・漁船0名）でした。

前月は3名でしたので2名の増加です。

前年同月は6名でしたので、1名の減少です。

月末未済求人数は4名でした。

●求職状況について

新規求職数は8名（商船等7名・漁船1名）でした。

前月は12名でしたので、4名の減少、前年同月は9名でしたので、1名の減少です。

月間有効求職数は30名（商船等29名・漁船1名）でした。

前月は23名でしたので、7名の増加、前年同月は30名でしたので、同数となっています。
月末未済求職数は21名でした。

●成立状況について

7月の当局成立について説明します。

7月は、管内に1名、管外に1名となっています。

管内には40代男性が甲板員として曳船に、また、管外には60代男性が二等航海士としてケミカル船に採用されました。

●求人倍率について

7月の月間有効求人倍率は、0.17倍でした。

前月は0.13倍でしたので、0.04ポイントの増加となっています。

前年同月は0.20倍でしたので、0.03ポイントの減少となっています。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

7月の新規求職者8名の内訳につきましてご説明します。

退職の理由としては、船舶所有者都合が2名、定年退職が1名、雇用期間満了が3名、自己都合が2名となっています。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が4名、管外が4名となっています。

●失業等給付支給内訳について

基本手当の初回受給者は0名でした。

受給者実人員は12名、支給延べ件数も12件、基本手当支給金額は1,776,037円となっております。

また、再就職手当が2件で473,742円の支給決定がありましたので、合計2,249,779円の支給額でした。

以上でございます。

宮里部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

質問等がないようですので、続きまして議題3. 平成24年度最低賃金の改正についての説明を事務局からお願いします。

事務局（金城）

平成24年度における船員の最低賃金の改正に係る諮問について、ご報告します。

はじめに、最低賃金の改正に係る仕組みについて、説明します。

最低賃金法では、賃金の低廉な労働者に賃金の最低額を保障することにより労働条件の改善を図り、もって労働者の生活の安全、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としております。

船員に適用されている最低賃金は、組織船員の賃金改定状況、消費者物価の動向及び過去の経緯等を勘案して最低賃金の改正が必要と判断される場合には地方運輸局長（沖縄においては沖縄総合事務局長）が地方交通審議会に諮問を行うことになっております。

本年度の諮問の状況ですが、国土交通省（本省）では漁業の遠洋まぐろ、大型いか釣りについて、最低賃金の改正が7月27日に諮問されたところです。

沖縄総合事務局管内の最低賃金の改正については、組織船員の賃金改定状況、消費者物価の動向等を勘案し総合的に検討しました。

今春闘における組織船員の賃金改定の状況は、中央交渉では賃金のベースアップなしとなっています。配付資料①平成24年度沖縄総合事務局管内賃金妥結状況一覧をご覧ください。沖縄総合事務局管内においても中央交渉と同様に賃金のベースアップなしとなっています。

続きまして、配付資料②をご覧ください。沖縄県の消費者物価指数平成24年6月分の生鮮食品を除く総合指数の動向については、平成22年を指数100%として、平成24年6月の指数が100.5%であり、前年同月比で0.1%の上昇となっていますが、ピーク時である平成23年8月の指数101.4%に比べると0.9%の下落となっています。

次に、配付資料③最低賃金額（全国・各運輸局）をご覧ください、沖縄総合事務局管内の現行の最低賃金額は、『内航答申額』、『旅客答申額』とも全国適用の最低賃金額と同額となっています。

以上のことと踏まえて、「内航運航業」、「海上旅客運送業」とも諮問を行わないことにしました。

以上です。

宮里部会長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、それでは議題4. の意見交換に移りますが何かございますでしょうか。

漢那委員

7月30日にH海運の船舶の売買契約が結ばれました。売船したお金を元乗組員の方々に配賦していますが、それでもまだ、労働債権が残っており、現在、沖縄総合事務局運輸部船舶船員課へ賃確法に基づく、未払い賃金立替払いの認定手続等を行っているところです。

江川委員

9月11日～13日の期間に、FOC・POCキャンペーンを実施します。

外国船舶の査察を行いますので、周知させていただきます。

宮里部会長

他にご質問等ございますでしょうか。

なければ事務局から連絡事項がありますのでお願いします。

事務局（金城）

次回の船員部会は9月21日（金）

場所と時間は本日と同じ 1F 共用会議室で 14:00～ 開催いたします。

宮里部会長

それでは本日の部会はこれで終了します。

(配付資料)

1. 第46回船員部会の議事録（案）
2. 管内職業紹介実績等一覧表（平成24年7月分）
3. 平成24年度最低賃金の改正に関する資料